令和５年５月１９日（金）発行

笑輪西小学校だより

西小の里　５月号

学校教育目標　気づき　考え　やり抜く子　～ふるさとに学ぶ～

若葉が芽吹き、５月の風は心地よいです。五月晴れの日が多くなり、外に出て楽しそうに遊ぶ子どもらが多くなりました。大人も子どもも大型連休明けは、生活リズムを戻すことに苦労しますが、西小の子どもらは、学校のリズムに戻すことが早いように思います。それは、学級ばかりでなく、全校や姉妹学級等の縦のつながりがある活動によって、友とふれあう楽しさを十分に味わえているからだと思います。

【楽しい活動①…こいのぼり給食】

５月 11 日（木）１～6 年生のグループで編制される青空班で、お昼を食べました。給食の先生方が作ってくれたお弁当（五平餅等）は、格別で、友だちとのおしゃべりも加わり、笑顔いっぱいの給食となりました。

友だちの顔が見えるように輪になって食べる子どもら

【楽しい活動②…１年生を迎える会】

５月 11 日（木）、１年生を迎える会を２～６年生が企画、運営をしてくれました。もちろん、その中心は６年生です。各学年から学校の行事や活動についての紹介があり、６年生からは、手作りのびゅんびゅんゴマがプレゼントされ、１年生は大喜びでした。１年生を歓迎する気持ちがあふれ、１年生の笑顔を見て、全校が笑顔になりました。

↑　１年生は、６年生と手をつないで、アーチ内を通ることも嬉しかったようです。

くす玉が割られると、全校から大きな歓声があがりました。　→

授業風景

【学び合い①…１年　算数】

「６は、４と２です。」…ペアで、６回じゃんけんをし、勝った回数と負けた回数を数えながら、数の合成と分解を学んでいる場面です。１年生は、友だちとじゃんけんをすることが楽しかったようで、ペアを代えながら、何回も数の学習に取り組んでおりました。友だちとの学び合いで、笑顔になった子どもたちでした。

【学び合い②…６年　社会】

「投票率を上げるためにどうすればよいか」をタブレット端末を活用しながら考える場面です。電子投票をすればよいという考えが挙がると、「ハッキングが起きないようにするための対策」を検索し、電子投票のよさと課題を整理し、自分なりの考えを発表する子どももおりました。

本年度も、本校では「学び合いのある授業」を重点に掲げ、自分を語れる学級と学び合う楽しさのある授業をつくることを目指しております。本校の子どもたちは、友だちと学習する楽しさを感じたり、友だちの考えと比べながら自分の考えを深めたりする子どもが多くなりつつあります。学び合う形は学年によって違いますが、学年の発達段階に応じながら、今後も、ＩＣＴ（通信を使ってデジタル化された情報をやりとりする技術）を効果的に活用しながら、学習者の子どもが主役の学校を目指していきたいと思います。

子どもたちの学びのために

西小学校の子どもたちは、素直で明るく、自分の言葉で語れる子が多く、とても素敵な子どもたちです。先生方は、そんな子どもたちが大好きです。だからこそ、楽しい授業にしようと明るい笑顔で子どもたちと接したり、気持ちよく学校生活を送ってほしいと、朝早くから草刈りをしたりする等、学ぶ環境を整えてくれる先生方が大勢います。美味しい給食を作ってくださっている先生、本を大好きになってほしいと願っている図書館司書の先生、学校の設備や備品の管理等を担当している事務の先生等、担任以外の先生方も、子どもたちの学びを支えてくれています。西小学校の子どもたちは、そんな先生方の優しさや思いやりにも気づき、感謝しながら学校生活を送ることができています。そのことが、本当に嬉しいです。

いじめや体罰、登校渋り、セクハラ等を含めた相談窓口

学校では、いじめや体罰、登校渋り、セクハラ等をはじめ、お子さんの心身の健康や学習の心配があるときの**相談窓口（校長室、保健室）**を設けております。校長、教頭、保健室の養護教諭が窓口（電話 0265－79－2423）となりますので、いつでもご相談ください。その他、スクールカウン セラーも来校しますので、相談したい方はご連絡ください。

【箕輪町のこども相談窓口】

電話　０２６５－７９－０００７

「子どもの成長が心配」「子育ての情報が知りたい」「言葉が少ないような気がする」「子どもが登校を渋る」など、ご心配なことがありましたら、箕輪町の相談窓口も相談可能です。よろしければ、ご利用ください。

非違行為防止に向けて

本校では、月に１～２回、非違行為根絶のため研修を重ね、常に自己を振り返り、襟を正して、一人一人の人権を大切にして日々の教育活動に臨んでいきたいと心がけています。

県内の学校において、教員による生徒へのわいせつ行為が発生したことを受け、本校では、以下のような校内ルールを設定しております。

児童生徒性暴力・わいせつ行為・ハラスメントの防止　校内ルール

箕輪町立箕輪西小学校

令和５年４月

1 教室(特別教室等含む)では、外から見えない状態で児童と 1 対 1 にならないようにします。教室等のドアを開放し、できるだけ複数人での指導・相談を心がけます。やむを得ない場合は、校長等に連絡の上、校長室や保健室などの指定された場所で行うようにします。

2 教室や特別教室など、室内の管理を適正に行います。

・ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにします。

・特別に必要な配慮として敢えて目隠しをしている教室では、１対１の対応はしません。

3 児童・生徒、保護者とは、携帯電話やメール、LINE 等による私的なやり取りはしません。

4 安全確保等、社会通念上認められるもの以外、児童・生徒の身体への接触はしません。

（首、胸、脇、腰、臀部、大腿部等を触る、抱きしめる、頬ずり、膝の上に乗せる等はしません。）

5 教育目的以外はもちろん、教育目的であっても不必要な児童・生徒の撮影や録画を行いません。

6 記録用写真の撮影には学校の公用機器を使用することを原則とし、やむを得ず個人の機器を使用した場合は、データをサーバに移した後速やかに削除し、個人の機器にはデータを残さないようにします。

7 教育目的外で、児童・生徒に性に関することを話題にしたり質問したりすることはしません。

8 児童・生徒等を自宅に入れません。また、自家用車に同乗させた場合１対１になりません。

9 わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じたりするときは、躊躇することなく同僚や校長等に報告するか、あるいは、校内相談窓口または校外通報・相談窓口に連絡をします。

10 その他

・校内相談窓口は、いじめ等相談窓口と同じく、保健室とします。

・校内ルールに則って必要な環境を整えるとともに、日直当番等による校内巡視の折も適正な環境が整えられているか注意して見回りを行います。